

北海道労使関係セミナーinくしろのご案内

北海道労働委員会では、労働紛争に関する制度と紛争解決をサポートする機関である労働委員会について、労使関係者の皆様に認識を深めていただくためのセミナーを開催します。

基調講演では、ハラスメントをテーマとした講演を行い、続いて、北海道労働委員会で実際に扱った労働問題に関する労使紛争解決事例をご紹介します。

企業の人事労務担当者や労働組合の組合員など、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 令和6年9月18日(水)16:00~17:30 (開場15:30)

会場 釧路市生涯学習センター まなぼつと幣舞学習室602号
(釧路市幣舞町4-28)

◎受講定員：約40名(事前申込制・先着順) ◎受講料：無料

※定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただきます。

定員
約40名

事前申込制

※裏面参照

基調講演

テーマ 「職場におけるハラスメント防止と法的対応」

【講師】 國武 英生 氏 (北海道労働委員会 会長、公益委員)
(小樽商科大学商学部企業法学科 教授)

事例紹介

テーマ 「道内における労働問題に関する労使紛争事例」

【発表者】

馬場 修 氏 (北海道労働委員会労働者委員 自治労北海道本部特別執行委員)

大前 雅嗣 氏 (北海道労働委員会使用者委員 北海道電気保安協会総務本部労務担当部長)

主催 北海道労働委員会



セミナーの受講申込 & 会場アクセス

申込方法

- ・お申込みは**メール**および**FAX**で受け付けます。
- ・**メール**でお申込みの場合は、①氏名（ふりがな）②所属団体・勤務先③連絡先**メールアドレス**④連絡先**電話番号**を、**FAX**でお申込みの場合は、この用紙下の「**受講申込書・受講票**」に必要事項を記入の上、送信してください。

このセミナーの参加申込み及びお問い合わせは、右記までお願いします。

北海道労働委員会事務局 総務審査課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館10F
TEL : 011-204-5662 FAX : 011-232-1057
E-メール : douroi.somu2@pref.hokkaido.lg.jp

会場アクセス



【会場】

釧路市生涯学習センター
まなぼつと廉舞
602学習室

住所：〒085-0836
釧路市幣舞町4-28
電話：0154-41-8181

- ・バス
JR釧路駅からくしろバスにて「釧路三慈会病院」下車徒歩1分
- ・タクシー
JR釧路駅から約5分（※徒歩の場合は約20分）
- ・自家用車
第1、第2駐車場ご利用下さい。（身障者用駐車スペース有）

令和6年度釧路地区（9/18）セミナー用

受講申込書

北海道労働委員会事務局 セミナー担当者宛 FAX: 011-232-1057

企業・団体名		
連絡先	電話番号	FAX番号
	-	-
受講者名	所属・役職	氏名
		フリガナ

- ◆個人参加の方は、氏名、連絡先電話番号・FAX番号のみで結構です。
- ◆お申込みいただいた個人情報は、本セミナーに関してのみ使用し他の目的では一切使用しません。